

# 日本の歪み～克服に向けて～

96K027 飯島聰子

## I. 日本と中国

日本と中国の関係には、アメリカやヨーロッパの国々と比較にならない程長い歴史がある。日本列島と中国大陸が繋がっていた大昔から、大陸から様々な文化が日本に伝わり、人々の交流があった。地理的に見ても、日本と中国の結び付きは一目瞭然である。日中共同声明にもあるように、「日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する」のである。

それだけの深い結び付きがあるのであってもかかわらず、我が日本軍は中国に対し戦争を行った。これはまぎれもない事実であり、過去の出来事とはいえ両国の歴史に深く刻まれている。悲しい過去を乗り越えて、現在の関係が築かれた。

日中関係は、謝罪の言葉と共に存在するといえるだろう。事あるごとに首相が、天皇が謝罪する。謝罪の言葉に、心からの反省が見られれば、一回で済むはずだ。戦後50年以上経った今も繰り返されているのは、日本がアジア諸国を納得させられるような心からの謝罪をしていないからではないだろうか。

しかし、現在のままでは堂堂巡りである。なぜそうなってしまったのか原因解明も含め、その歴史を見ていきたい。

## A. 国家間における謝罪の歴史

日本と中国は、1972年の日中共同声明により、国交正常化を実現させた。つまり、ここから日本と中国の歴史認識・謝罪の歴史が始まった。「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と共同宣言に盛り込んだ。また、中国（中華人民共和国）政府は、日本に対する戦争賠償の請求を放棄した。

日本としては、いくら中国政府が賠償請求を放棄したとしても、全くの賠償をしないまま友好関係を保っていくことはできない。まして日本は先進国である。その義務を果すためにも、また少しでも償うためにも、経済援助という行為は当然である。

中国は、近代化のために日本の援助は必要であり、賠償問題にこだわることは、援助獲得に不利と考えた。お互いの利益の一一致から、日本と中国の新しい関係がスタートした。

1980年5月に華国鋒首相が来日した際、華国鋒首相は「中国と日本は一衣帯水の良き隣邦であります」と述べた。一方、天皇は過去に触れず、未来指向の発言にとどまった<sup>(1)</sup>。記念講演においても華国鋒首相は、「両国人民の間の伝統的友情は国際関係史においてまれに見るもの」と述べ、日本軍による大陸侵略については「ここ百年來、不幸かつ不愉快な一時期があった」と述べるだけだった<sup>(2)</sup>。過去には触れず、未来を向いた新しい関係の構築に必死だったのだろう。当時の新聞を見ても、華首相の人柄にせまる記事などの来日記念特集を組み、歴史認識問題などは一つも出てこない。

この時代の天皇の「お言葉」、その他首相の見解を見ても過去に触れるものはない。天皇の「お言葉」は、「不幸な出来事でもありました」（1978年10月、昭和天皇）が、「遺憾の意を表します」（1989年4月）と変化したくらいだ。誰の責任だと示すものではないし、実に曖昧な表現である。各首相の言葉も同等で、反省を述べるもの、謝罪するものはない。

明確な謝罪や歴史認識問題が取り沙汰されるようになったのは、90年代に入ってからである。「不幸な時期」が「我が国によってもたらされた」とはっきりさせられるようになったが、依然「反省」の文字は入らなかった。

1991年5月3日、海部俊樹首相がシンガポールで行った政策演説「日本とASEAN=新時代の成熟したパートナーシップを求めて」の中で、かなり明確な発言をしている。

彼は、「多くのアジア・太平洋地域の人々に、耐えがたい苦しみと悲しみをもたらした我が国の行為を厳しく反省するものだ」と述べた。また、日本国民一人ひとりが、アジア地域・国際社会の平和と繁栄のためにどんな貢献が出来るかと考えるにあたり、「何よりもまず日本国民全てが過去の我が国の行動についての深い反省に立って、正しい歴史認識を持つことが不可欠であると信じる」と述べた<sup>(3)</sup>。

確かにこの発言は、それまでになくはっきりとしたものだった。歴史認識に触れているということは画期的で、アジア諸国にとっては力強い発言ではある。しかし、具体性に欠けるということは明らかであった。

国交回復20周年である1992年10月に天皇が訪中した際の「お言葉」で、「我が国」が「中国国民に対し多大な苦難を与えた不幸な一時期」があったことを述べ、「このような戦争を再び繰り返してはならないとの深い反省に立つ」と述べた。はっきりと断定はしないにしろ、範囲を定めていることには進歩がある。

これらの曖昧な見解をくづがえしたのが、1993年8月細川護熙首相の所信表明演説である。彼は、「過去の我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたこと改めて深い反省とおわびの気持ちを申し述べる」と言い切った。

この発言に対して出版されたのが、自民党歴史検討委員会編『大東亜戦争の総括』である。この中で、西部邁氏が細川首相の演説に触れている。「あのような公的な謝罪発言は日本人の歴史認識・歴史感覚というものに対するトータルな挑戦だと思うがゆえに、私は『思想的な犯罪』であろうというふうに言いたいのです」。また人間がある状況の中で残酷な行為をあえて行う可能性に対していかなるチェックを施すかなどと考へる時の重要な材料として歴史がわれわれの前に横たわっていると考えれば、「先人たちのなした歴史上のことについて分析し、評価し、解釈することはわれわれの権利でも務めでもあります、それについて謝罪するということは、歴史というものを基本的に軽んじる態度であるからして、『思想的な犯罪』といわれてもかまわないような思想的蛮行であったと言わざるを得ないのですね」と述べている<sup>(4)</sup>。

確かに細川首相の発言は、それまでにない斬新なものだったから、「トータルな挑戦」というのは理解できる。しかし、どうして「思想的な犯罪」になろうか。謝罪という行為は、歴史を軽んじる態度だろうか。先人達の教訓を真に受け止めず、歴史を捻じ曲げて認識する方がはあるかに「思想的な犯罪」だと筆者は考える。しかし、あの戦争における日本の非を認めたくない人々、日本の戦死者しか考えられない人々にとって、細川首相の演説は心を痛めるものだったに違いない。

更に明確に日本の責任に踏み込んだものが、1995年8月15日村山富市首相の戦後50年談話で

ある。「我が国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの人々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えました」、「疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明します」と述べた。「国策の誤り」と断定し、「侵略」と明言したのは初めてである<sup>(5)</sup>。

アジア諸国という地域に触れ、植民地支配と侵略という具体的な内容を盛り込み、「反省の意」「心からのお詫び」を表明したこの談話は、まさに盛りだくさんの内容である。戦後50年を経てようやくここにたどり着いたことを、長かったと見るか、時期尚早と見るかは人それぞれだろう。しかし、アジアの戦争被害者にとっては、はるかに長い50年であったと言えよう。

この談話は、その後の謝罪外交のベースとなる。98年の日韓共同宣言はこれを踏襲している。中国についても同様である。

1998年11月末、中国の江沢民国家主席が来日した。小渕恵三首相との日中首脳会議で、江沢主席は、歴史認識問題と台湾帰属問題について、「中日関係の根幹だ。避けられない」と指摘した<sup>(6)</sup>。中国の強硬な姿勢は、この1ヵ月前に出された日韓共同宣言によるところが大きいだろう。

1998年10月、金大中大統領が来日した。その際署名に至った共同宣言では、1995年8月村山富市首相（当時）の戦後50年談話を踏襲し、「韓国国民に対する植民地支配」「痛切な反省」「心からのお詫び」の3要素が全て盛り込まれた<sup>(7)</sup>。また「お詫び」という言葉が、韓国語で「謝過（サグア）」という一般的に使用されるものから、「謝罪（サジェ）」というより深いお詫びの表現に変化したという。「過ち」ではなく、「罪」のニュアンスが入ったことで、金大中大統領も過去の謝罪表明とは異なったと高く評価したという<sup>(8)</sup>。

日韓共同宣言の発表後、中国側は「少なくとも同じ程度の表現は当然だ」と主張した<sup>(9)</sup>。韓国に謝罪できて中国にできないわけがない、当然の行為だ、という理論である。「謝罪」という文字が記されることを求めた。しかし実際は、「村山談話」に基づき「侵略」を認め「反省」を共同宣言に明記するもので、「謝罪」は記されなかった。小渕総理が日中首脳会談で、「改めて反省とお詫びを表明する」と口頭で述べるに過ぎなかった。結果、中国側の不満を招き日中共同宣言の署名は見送られた。

中国と韓国でここまで差が見られるのはなぜだろう。中国の場合、首脳会談の席上、江主席は歴史認識問題に最も発言時間を割いた。「十分議論したからもう必要はない」という見解には、自分は反対だ」、「（戦後50年の）村山首相談話と正反対の言動が時々あることは理解できない」と江主席は発表した。宮中晩餐会での答辞では、「近代史上、日本軍国主義は、対外侵略拡張の誤った道を歩み、中国人民とアジアの他の国々の人民に大きな災難をもたらし、日本人民も深くその害を受けました」と述べた<sup>(10)</sup>。

これほどまで日本の過ちを明言し、責任追及するのは今の時代だからであろう。やはり、日本と対等になれた今だからこそ、謝罪要求や歴史認識を大声で言えるのだろう。もっとも、今になっても間違った認識をする人々が存在すること、そしてその勢力は自民党などの施政政党議員が関係していることも理由の一つであろう。

韓国のはねじっていた慰安婦と戦後補償の問題に両首脳とも触れなかった。賢明な選択だったと述べる人もいる。そして、結果的に謝罪の言葉も盛り込まれ、かなり満足のいくものだった。

しかし中国の場合は、依然としてしこりが残っている。それは、中国が歴史認識を前面に押し出しそぎている事も原因ではあるが、中国がそうしたくなる状況を日本が作っているのではないか。

つまり、日本は中国に対しつけ入る隙を与えていたといえる。日本が中国に対して謝罪しきれていないこと、政治家等の問題発言があること、政府見解と正反対の言論が往々にして呼ばれていること。それが謝罪・歴史認識問題である。

## B. 謝罪と賠償

このように見ると、日本はかなり時間がかかったが一応の謝罪をしてきたといえる。ではなぜ中国は納得しないのだろうか。

日本側が中国に対し「おわび」を口頭にとどめたのは、韓国との比較からだという。「韓国の場合には、『今後過去の問題は持ち出さない』という意識が感じられたが、中国はそうではない」（外務省筋）との思いが本音だろう。「謝罪を文章化すれば賠償問題が蒸し返されかねない」という理屈さえ外務省の一部で持ち出される始末だったという<sup>(11)</sup>。

日本と韓国は、1965年の日韓基本条約により一応の決着はついている。謝罪はしなかつたが、補償（モノ・カネの提供）はした。韓国政府はこれを経済建設にあて、1976年に「漢江の奇跡」とよばれる高度経済成長を実現した。つまり、日韓基本条約は、歴史の清算をしなかつた否定的な面と、経済成長を生み出した肯定的な面という両面を備えたものだったといえる<sup>(12)</sup>。その否定的側面を克服したのが1998年の日韓共同宣言である。

金大中大統領は、江沢民国家主席ほど歴史認識を振りかざしははなかった。というのは、それ以上の切迫した問題を抱えていたからである。

1998年当時の韓国は、経済危機に陥っていた。97年のタイ発の通貨危機に始まるアジア通貨危機は、韓国をも同様に襲った。韓国は、IMF（国際通貨基金）に救済資金を申請し、IMFより210億ドル、日本からは100億ドルを支援された。これらの資金で、経済再生に取り組んだ。

それでも、失業者が年内に200万人を越すと予想されていた。金大統領は経済団体との昼食会の席上、「日本が危機的状況に瀕しているアジア経済再建に主導的役割を果たすべきである」と述べた<sup>(13)</sup>。それほど日本の経済援助を心待ちにし、日本に期待していることが分かる。

韓国政府は過去にけりを付け、日本と平和と繁栄を目指す共同の未来を歩む事を選択したといえる<sup>(14)</sup>。韓国の選択は、ある意味賢いやり方だったといえよう。もちろん韓国国内の批判はあるだろう。しかし、いつまでも歴史認識を楯に意地を張るよりは、見切りをつけて素直に日本からの援助を貰う方がはるかに利益がある。

韓国は経済危機という理由も絡み、過去に一段落をつける結果に持ち込んだ。しかし中国は、いつまでも機会のあるごとに過去を持ち出し粘ろうとする。1972年の日中共同声明で放棄した「日本に対する戦争賠償の請求」を白紙撤回さえしそうな印象を受けても仕方がない。

村山首相は会見で、「先の大戦にかかる賠償問題は、サンフランシスコ条約などで誠実に対応してきた。請求権の問題は解決した」、「個人補償は行う考えはない」と明言した<sup>(15)</sup>。確かに中国は請求権を放棄しているし、法的には片付いている。それを中国も認めなければならぬ。しかし、個人一人ひとりを考えた場合、補償はされたのかとなると難しい問題である。

韓国の場合、金泳三前大統領は、「元慰安婦に対する補償は韓国政府がやる。日本政府に求

められるのは、国の責任を明らかにすることだ」と言明した<sup>(16)</sup>。

中国政府はそれが出来ないのが現状だ。中国共産党の支配の下に人民が統治されているのであり、日本から直接個人に補償金が流れることは許されない。たとえ中国政府自身が補償するとしても、そんなお金は何処にあるのかということになる。中国側としては、自分たちが賠償請求を放棄したこと、日本が個人補償を行わないことを百も承知であるはずだ。

それでも中国が繰り返すのは、日本との駆け引きに勝つためといえる。請求権を放棄した寛大な中国に対し、日本に恩を感じさせようとしているのだともいえる。また恩返しとしての経済援助を要求しているともいえる。簡単に日本が謝罪してしまったら、中国にとっては面白くない。ゲームは終わりとなってしまう。「謝った」「いや、謝り足りない」「これでもか」「まだまだ」とやっているうちは、日本と中国が協力関係にいられるのかもしれない。中国が歴史認識や謝罪について何も言わなくなった時は、中国が今以上の大国になった時だ。逆に日本が「ごめんなさい」と言いながら中国に擦り寄る日が来るかもしれない。それだけこの問題は、外交において欠かせない重要なものとなっている。

しかし、これは国家間の問題であり、国民個人の感情を反映していない。国家間の駆け引きや経済援助と無関係な、心からの謝罪と正式な補償をしてもらいたいというのが、アジアの戦争被害者の願いなのだ。その表れが、賠償請求問題である。

## II. 日本の戦後補償

### A. その根拠と矛盾

日本政府は、賠償問題はもう済んでいるというが本当だろうか。今でも賠償請求を申し立てるアジアの人々が存在するということは、問題は片付いていないのではないか。彼らは金欲しさにでっち上げているのだろうか。そのためだけにわざわざつらい過去を告白し、はるばる日本へやって来るだろうか。やはり問題は片付いていないのである。

日本政府の見解の根拠は、1951年のサンフランシスコ平和条約にある。この条約の発効で日本は独立を回復した（1952年4月）。

サンフランシスコ条約第14条a項は、「日本は、戦争中に生じさせた損害、苦痛に対して連合国に賠償を支払う」と日本に戦時賠償の支払い義務を課した。同時に、日本が「存立可能な経済を維持するべきものとすれば、日本の資源は、全ての損害、苦痛に完全な賠償を行いかつ同時に他の債務を履行する為には充分でない」と規定した。そして同条b項は「別段の定めがある場合を除き、連合国は、連合国のすべての賠償請求権、戦争の遂行中に日本国と国民が取った行動から生じた連合国と国民の他の請求権を放棄する」とうたった。

条約当事国の大半は、賠償請求権を放棄した。日本は、賠償請求権を放棄しなかったフィリピン・ベトナム（南ベトナム）と、条約の当事国にならなかったビルマ、批准しなかったインドネシアにのみ個別の賠償協定という形で戦後処理を行った。それ以外の国とは、賠償請求権の放棄を条件に、官民の経済協力を提供する形で処理を進めた。

つまり、「大半の国々は権利を放棄しているし、4カ国には支払ったし、それ以外の国々は経済協力としてお金を提供しているから、日本はきれいさっぱり賠償は済んだのだ」ということである。しかし、そう言えるだろうか。

このサンフランシスコ平和会議は、いわゆる「片面講和」といわれるものである。ソ連・ポーランド・チェコスロバキアは欠席し、調印しなかった。中国や南北朝鮮ははじめから招請され

ず、インド・ユーゴスラヴィア・ビルマは片面講和に反対し欠席した。世界各国に受け入れられた講和条約ではなかったのである。

そしてその内容も、日本を永続的に米軍の軍事体制下に入れておくために沖縄と小笠原諸島をアメリカの統治下に置くこと、ソ連と中国を除外した片面講和、そして講和後、日米軍事同盟を結成して日本に米軍基地を存続させることを要求するものであった<sup>(17)</sup>。

結局、この条約はアメリカとの強い結びつきの下、日本が独立を回復することを明らかにしたものだった。本当の意味での戦争の被害者であるアジア諸国との関係修復、共生を目指すものではなかった。この条約を根拠に日本政府が「決着済み」と発言することは、日本の戦争責任を拒否している姿をアジア各国に見せつけているだけに過ぎない。

よく考えてみると、日本が諸外国に多大なる損害を与えたにもかかわらず、賠償をしなくても良いというのはおかしな話である。ドイツは21世紀まで戦後補償を続けようとし、今後の支払いを含めた総額は約1,223億マルク（1999年12月現在1マルク約54円のレートで約6兆6,000億円）になるというのに<sup>(18)</sup>。単純に日本とドイツを比較することは出来ないが、ここまで差が付くというのは考えるべき問題なのではないか。

日本が賠償請求権の放棄に至ったことは、冷戦の影響が大きい。条約が成立する1951年9月は、すでに朝鮮戦争が起きており、まさに米・ソの対立の最中であった。

そんな中でのアメリカ・ダレス全権にとって対日講和の目的は、日本を占領の桎梏から解放して「ソ連及びその支持国とわれらの闘争において強力で忠実な同盟国に」することであった。戦争の後始末よりも、アメリカのアジア冷戦戦略の中に、日本を経済的軍事的にどう組み込むかがアメリカの外交課題であった<sup>(19)</sup>。

アメリカにしてみれば、日本が各国賠償をするうちにソ連やその仲間に引き込まれてしまうより、全部を白紙にさせ、アメリカの言うことを聞く下僕にしたほうがはるかに利益があると考えたのである。

では、賠償を請求するアジア諸国はどうだったのだろう。戦後これらの国々は、自国内のこととで精一杯だった。中国は国民党と共産党による対立から二つの中国になり、朝鮮半島も米ソ介入によって国土を分断された。マレーシアは条約調印当時イギリス植民地であった（独立は1957年8月）。請求したくても出来ない状況にあった国も多かったのである。（もっともこれらの国々には、後に経済援助という形で日本から資金が流れている。）

ドイツが莫大な金額の補償金を支払うのには訳がある。もちろん金額に見あう程、いやそれ以上の罪を犯したこと理由の一つだ。しかし、それと同じくらいに、周辺諸国の批判の厳しさも見逃せないだろう。ドイツのすぐ隣は大国フランス、自ら侵略・併合または分割したオーストリア、ポーランド。海の向こうにはイギリス。四方を逃れようがない。補償金を支払うことで周辺諸国との関係修復を図り、二度とあのような過ちを犯さないと明言することをしなければ、ヨーロッパでは存在し得なかつたのである。

日本は周辺を海に囲まれ、直接アジア諸国の抗議の圧力は感じられない。まして戦場ははるか海のかなたであった。国民にとっても戦争の加害者意識は少なく、責任を取るべきであるという発想は生まれにくい。原爆投下の被害者という意識も強く、「自分たちは戦争の被害者だ」という思い込みが強かった。

アメリカとしては、日本が戦後補償をするよりも西側の一員として立派な役目を果たす方がはるかに利益があると考え実行させた。

日本政府は、アメリカの操り人形になることは安全で、国際社会を生き抜くためにもアメリカの言うことは絶対と考えた。そのアメリカが戦争責任を取らなくても良いと言うのだから、そうしようと素直に受け入れた。

アジア諸国、日本、アメリカの三者とも、誰も責任を明らかにしようという発想を持たなかつたことが、日本の戦争責任を忘れさせたのである。

## B. 個人に対する補償～日本とドイツ～

国家間での決着は付いたとしても、国家対個人の賠償はどうなるのかという問題がある。個人賠償請求権は解決済みなのだろうか。

日本政府は日韓請求権・経済協力協定について、「日韓両国が国家として持っている外交保護権を相互に放棄したということで、個人の請求権そのものを国内法的な意味で消滅したというものではない。両国間で外交保護権の行使として取り上げることは出来ないという意味だ」（1991年8月参院予算委員会、外務省条約局長答弁）としている。つまり、サンフランシスコ平和条約やその後の二国間条約の規定は、個人の請求権までの放棄を定めたものではないというのが日本政府の認識となっている<sup>(20)</sup>。

ということは、個人が日本政府を相手に訴訟を起こしたら、賠償金を獲得できる可能性があるということになる。現在でも元従軍慰安婦による賠償請求、強制連行・強制労働に対する国家責任や企業責任が問われ、訴訟が起こされている。

これらの訴訟は、1990年以降に行われてきている。その背景には、①冷戦の時代が終わってアジア各国で軍事政権が退場し、被害者が公然とものを言える状況が生まれたこと、②被害者が高齢化して、今立ち上がるなければ後がない状況になったことがある<sup>(21)</sup>。

多くの被害者が請求するものは、被害の補償である。それに加え、日本政府や企業側の公式謝罪を求める。例えば日本钢管訴訟は、強制連行の企業責任を問う初めての裁判として1991年9月、東京地裁に提訴された<sup>(22)</sup>。原告の金景錫さん（韓国）の請求の趣旨は、「一、（民法の定める「不法行為に基づく損害賠償」として）被告は原告に1,000万円を支払え。二、被告は日本と韓国の全国紙九紙（名省略）に謝罪広告を掲載せよ」というものだった<sup>(23)</sup>。金さんの場合、製鉄所で民族差別に端を発するストライキが起こる中で、会社と官憲によりリンチを受け、後遺障害を負った。もちろん強制労働をさせられ、人権を無視した生活を強いられた。

金さんのように後遺障害を負うという身体的被害に至らなくても、「労働に対する賃金の支払い」という当たり前の行為が行われなかったことに対し補償を求める人々もいる。

訴訟にいたる原因は人それぞれであるが、共通するものは、被告（日本政府や企業）が当然果たすべき義務を履行していないということだ。お金ですべて解決出来るほど簡単な問題でないことは誰もが承知しているだろう。しかし、日本政府や企業は補償金を支払うという行為さえもしていないのである。

第二次世界大戦中、ドイツの企業も日本と同じ行為をしていた。強制連行されたユダヤ人を強制収容所から貰い受け労働させていた。訴訟が起こされると、決まった言い訳は、「同社から要請したものではなく、親衛隊からの割り当てであり、責任はない」というものだった。フォルクスワーゲン社では、同社幹部がヒトラーと親しい関係にあったこともあり、1944年当時で従業員に占める強制労働者は70%以上であり、他社平均約26%をはるかに上回るものだった<sup>(24)</sup>。

しかし、現しようやく彼らはそれを認め、補償を始めた。ナチス統制下の第二次世界大戦末

期、ドイツの企業で強制労働をさせられた被害者に対する補償として、総額100億マルク（5,400億円）を超える基金創設を1999年12月15日までに合意した。企業、連邦、州の公的資金も導入させるという。企業の約200社のうち約60社が総額50億マルク（2,700億円）を拠出する。この基金の対象者は100万人とも言われ、ユダヤ人のみならず捕虜・政治犯も入るという。ナチス犯罪補償を受けた人は除外するとしているが、この規定はやめようという動きもある<sup>(25)</sup>。

一方、日本においてもようやく動きが出てきた。政府・自民党は、第二次世界大戦に旧日本軍の軍人や軍属として参加した在日外国人と遺族に対する補償問題で、一時金の支給対象を在日韓国人だけでなく、朝鮮民主主義人民共和国や台湾の出身者をも含める方針を決めた。今世紀中に問題の解決を図る立場から、2000年中の支給を目指しており、2000年の通常国会で必要な特別法案を議員立法法で提案、成立を目指す方針だという<sup>(26)</sup>。

また民主党は、旧日本軍の関与で従軍慰安婦になったアジア諸国の被害者に国家賠償への道を開く「戦時的強制被害者問題の解決促進に関する法案」要綱をまとめ、次期通常国会に提出する方向で調整に入った。政府による謝罪表明と「名誉を回復するために必要な措置」の実行を明記、「金銭支給」も選択肢として含まれている<sup>(27)</sup>。

政府・自民党案は、当然といえば当然である。同じ被害者なのだから、国籍を問わず補償するのが筋だろう。今まで支給対象でなかったことのほうが驚くべきことである。しかし、なぜ今になって支給しようとするのか。21世紀に補償問題を持ち越すべきでないというのが、第一の理由だろう。被害者に対して、誠意を込めて償おうという気持ちから補償するのではないことは明らかであろう。

民主党案は、実現が難しいという印象を受ける。現在日本政府は、元従軍慰安婦に対し、「女性のためのアジア平和国民基金」により「償い金」を支給しているが、韓国などで元慰安婦の「受け取り拒否」に直面している。彼女らが求めるものはあくまでも「法的な責任に基づく国家賠償」だからだ<sup>(28)</sup>。仮にこの案が実現となれば、彼女達の思いは達成されるだろう。しかし、政府がこれを認めるとは考えにくい。特に従軍慰安婦という日本の暗い部分であるため、明確な態度を取るとは思えない。

しかし、そんな態度を取っていては、日本とアジア諸国との間にある溝は埋まらない。深くなるばかりだ。「くさい物に蓋」は、まさに日本の戦争責任の曖昧さを表す言葉である。蓋の中身を断たなければ、いつまでも臭いつづける。鼻をふさいで知らん顔をしていても、蓋の中身は腐っていくばかりだ。早いうちに片付けなければますます臭いは強くなる。日本が自らの手で蓋を開けなければ、強烈な勢いと共に勢いよく蓋が開く日が来るだろう。あまりの臭さに、日本は自分の愚かさを知るのではなかろうか。

### III. 歪んだ歴史認識

謝罪・賠償をめぐる対立は、両国間の駆け引きや経済面と大きく関わることは既に述べた。しかし、中国や韓国がいつまでもこだわるのはそれだけの理由からだろうか。

筆者は、純粹な意味での歴史認識のずれが理由だと考える。つまり、お金や政治目的ではなく、日本という国の歴史の捉え方が、あまりにも彼らと異なることに対して異議を唱えているのではないかと考える。

もちろん日本国民の全てが、間違った歴史認識を持っているはずがない。「戦争は正しくない、平和な世界であるべきだ」という思いは、世界の中でもきわだって強いはずである。日本

は様々な批判・論争がありながらも、日本国憲法を受け入れ、第9条を守ってきた。教育の面でも、国家主導の下、平和教育を行ってきた。日本の教科書は、文部省による検定の後、生徒の手に渡る。内容の程度は異なるにせよ、目指す部分は共通であるはずだ。それらの教科書を使用して学ぶのだから、ある程度歴史認識は共通な、統一されたものであるはずであろう。

しかし、それとは正反対の歴史認識を持つ人々が現に存在する。日本が関わった戦争を美化し、歪めて認識している人々。いわゆる自由主義史観の人々や、自民党の一部議員など、挙げればきりがない。

これらの人々の発言は、ようやく築き上げた友好関係に水を差すものであり、あたかも全国民がこの考えであるかのように思われてしまうことは日本の恥であると言っていいだろう。中国の江沢民国家主席が1998年来日の際、歴史認識問題に触れ、「国民を啓蒙すべきである」とまで述べたことは、まさに問題の深刻さを示している。

彼らのやり方はある程度決まっていて、ありもしないこと、良く調べてもいない事を堂々と発言する。一部のマスコミを使い、歴史・歴史教育の矛盾に抗議していく姿勢を見せる。歴史学は彼らの多くにとって自分の専門分野と全くの畠違いである。歴史学者が長い時間をかけ築きあげた研究成果に難癖を付ける。一方的に決め付け、反論する。ある時は感情論であることもある。しかし、その筋の専門家が抗議しても、それには答えず（答えられない？）、また新しい反撃の糸口を持ち出す。すでに解決済みの事柄を持ち出し、騒ぎたて、専門家の一つのミスを見つけると、あたかもすべてが間違いで、存在しなかった事なのだとする卑怯なやり方を行う。

ここでは彼らの歪んだ発想を取り上げ、反論していこうと思う。使用する資料は、前述の『大東亜戦争の総括』、西尾幹二著『異なる悲劇日本とドイツ』、小林よしのり著『新ゴーマニズム宣言スペシャル戦争論』の3冊である。

#### A. 『大東亜戦争の総括』

この本は前にも述べたように、1993年8月、細川首相の所信表明演説を機に出版された。各界の有識者を講師に招き、講演された内容が書かれてある。この本を読んでの率直な感想は、よくもこのような本にまとめたものだということだ。共感できる部分もあるが、大半は呆れる内容である。いわゆる彼らの決まり文句があちこちに散見する。

「あの戦争=『大東亜戦争』はやむを得ない戦争だった、自存自衛の戦争だった」、「悪いのは日本だけではない、戦勝国だって戦争犯罪をしているのだ」、「ナチスと日本軍と一緒にするのはおかしい、日本はナチスほど残酷ではない」、「旧植民地であった東南アジアの国々は独立したのだから、大東亜戦争の目標は達成したのだと東南アジアの政治家は言っている」、「南京には20万人しか居なかったのに、30万人殺したというのは不可能だ」など、彼らは様々な角度から戦争に、歴史にメスを入れている。

彼らの発言はことごとく否定されているのに、なおも声を高く上げて言うのには驚くばかりだ。しかもこの本は、自民党という日本の政治において重要な地位を占めている党が編纂しているのだから、呆れて物が言えない。その中でも、筆者が読んで明らかにおかしいと感じた中村粲氏の講演に反論したい。

「日露戦争に勝って韓国を併合した。その結果アジアは安定したのであります。言い換えれば、それまでの禍乱というものはすべて朝鮮に原因があったといってもいいのであります。日

清戦争、日露戦争、これ全て朝鮮が主たる原因だったのであります。日本は三たびこの朝鮮のために国運を賭した戦争というものを戦いたくなかったから、ついに空明にしか過ぎない韓国の独立を取り消して併合してしまった。こういうことでございます」<sup>(29)</sup>

朝鮮がしっかりしてくれないため、日本は戦うしかなかった、朝鮮のせいだ、という理論である。

自由主義史観の第一人者である藤岡信勝氏も同じように述べている。ロシア帝国が朝鮮半島を狙うことで、「朝鮮半島はもはやお母さんのおっぱいではなく（古代は日本に大陸文化という栄養をもたらしてくれる母の役割）、日本に突きつけられた銃剣の役割をする」という。「阻止する為にも日本は朝鮮半島に手を突っ込まざるを得なかった」として、「日露戦争は日本にとって祖国防衛のための国民戦争であったといって差し支えないと私は思います」と述べる<sup>(30)</sup>。

確かに当時、近代化した日本のすぐそばまで列強の勢力が進出していた。自分の身に危機が迫り、振り払おうとするのならまだ分かるが、日本にはまだ危機は到達していなかった。朝鮮半島という、これから日本が獲得しようとする地域がロシアに取られることはあってはならない。日本は黙って見ていたら、いつか列強勢力にやられてしまう。やられる前にやってしまえという理論だ。

歴史を見る目、評価の基準は、人それぞれ異なる。だからといってすべてを朝鮮のせいにして、日本の行動を正当化するやり方は良いものとは思えない。

中村氏の発言で次のようなものがある。彼は、「(対華21ヵ条要求では) 日本は領土権も駐屯権も要求しております。つまり、日本はいわば日本の国家的膨張や安全というよりは、日本人が生存していく為の権益を確固たらしめようとしただけなんであります」と述べる。21ヵ条要求というのは、中国侵略の代名詞のように言われるが、決してそうではなく、満洲における日本の権益が、中国の排日、アメリカ・イギリスの介入で不安定になっていたために、確固たらしめようとしたのだと彼は言う。さらに「ただ日本人が生きて行くために、南満洲で土地を借りたり、それから商工業や農業を営む、あるいは旅行をする。生活をする、そういう権利」と続ける<sup>(31)</sup>。また、支那事変が侵略とはとんでもない誤りとして、「日本はあの広大なる支那を領有しようなどと考えたことは一度もありません」とも言い張る<sup>(32)</sup>。

これほどまで堂々と、日本の正当性を述べるのには呆れてしまう。彼の視点には、満洲の土地に住む人々が入っていない。全て日本のために満洲のあらゆる権利を獲得するという、一方的で、身勝手な理由である。

満洲における大々的な土地収奪を、「領土を奪った」という以外に言い方があるだろうか。「対華21ヵ条要求」にある第2号第2条「日本国民は南満洲及び東内蒙ゴーにおいて各種商工業を営む建物の建設または耕作のために必要とする土地の賃貸権又はその所有権を取得することができる」を武器に日本は土地収奪を行った。

土地収奪は、満洲への移民が入る以前から行われていたという。これは満洲事変直前までに約25万町歩（東京都に横浜市を足した広さ）に達した。満洲国成立後も土地取得は行われた。満洲に農業移民を送る為の土地を確保するために設立されたのが、満洲拓殖公社である。1941年春までに2000万町歩すなわち20万平方キロの所有地を持つまでになる。現在の日本の面積が38万平方キロ弱であるから、いかに広大な土地を収奪したかが分かる。このうち、中国人が既に耕していた土地は351万町歩で、満洲における既耕地の4分の1にも達していたという。つ

まり、中国人が自分達の農作業のために耕した土地でさえも、きわめて安い値段で強制的に収用したといえる<sup>(33)</sup>。

三江省地方では、荒地の時価5～25円のところを2～4円で、既耕地の時価50～100円のところを15円で収用したという<sup>(34)</sup>。

また、第一次満蒙開拓計画に基づき、試験移民の第一陣が1932年10月半ば永豊鎮（吉林省樺川県チャムス）に入植した。彼ら武装移民団が乗り込んだ時、中国人がまだ70戸ほどが踏みとどまっていた。それらを一戸につき5円という買収金を支払い、よそへ追い払って入植した。5円というのは、その武装集団が政府から支給された食費補助の1ヵ月分ほどの金額だったという<sup>(35)</sup>。

これらに対し、中国農民側も黙っていられる訳がない。反満抗日が高まり、武装蜂起が各地で起こる。もし土地買収が合法的に行われていたのなら、蜂起は起こるはずがない。わずかな金額で行く当てもないまま追い出し、全てを取り上げたのに、「支那を領有しようなどと考えたことは一度もない」と言えるだろうか。

本当に日本が資源に困り、どうにもやって行く事ができなかつたとしよう。満洲の土地・資源などを少し使わせて欲しいのなら、中国と外交関係による交渉でお互い納得した上で、使用可能になるはずだ。しかし日本のやり方は、満洲の人々、中国の意向を無視した一方的なものだ。まさに侵略の足がかりとなるものであった。これを認めない人々は、満洲のみならず中国全土、そして人民をさげすみ、利用価値でしか見ていないのである。あくまでも自分の正当性を掲げる人々は、なんと視野の狭い者達であろうか。

## B. 『異なる悲劇日本とドイツ』

西尾幹二氏は、日本とドイツの戦争犯罪と一緒にすべきではないという視点に立っている。ナチスの犯罪の残虐性を取り上げ、通常の戦争犯罪とは別物で、それを理解しなければならないという。日本とドイツが異なる点を4つ挙げている。

### ①「党」が全てを動かした国家形態の特異さ

- ・20世紀型テロ国家と、天皇を祭司とする一種の神權政治体制を比較することは難しい。
- ・テロそのものをその固有の本質とするような運動体としての全体主義、絶えず新たに敵を発掘し敵の概念を次から次へと変えて展開するダイナミックス、永久革命運動のような20世紀型全体主義は日本に成立しなかった。

### ②ナチスドイツの優生学的人種思想に基づく科学的、組織的、機械的、論理的、計画的殺戮は、同質のものと考えることはできない。

- ・当時は日本のみならず、世界中何処でも人種的侮辱は行われていた。日本も時として蛮行を犯したことは想像に難くないが、ナチスドイツと同質と考えることはできない。

### ③ナチスの行動は、日本が満州に求めた外国領土における自国の権益確保・植民地支配といった程度をはるかに超えていた。

- ・ドイツ人の血の純潔を維持するために政府は結婚まで管理した。
- ・人種をめぐる偏見・差別は公然と行われていた時代で、理論化する思想家もいるにはいた。けれどもナチスはそれを実行、現実化した。

### ④「日本とドイツでは異なる面があり少し複雑」と前置きした上で、ナチスドイツは自分の方程式を周辺の近代諸国家に傲然と押し付けようとした。また攻撃性は能動的。

- ・日本は近代国家イギリス・フランス・ロシアの方程式を諸国家に押し付けようし、攻撃性は何処まで行っても受動的<sup>(35)</sup>。

西尾氏の言うところの異なる点は、「ナチスドイツほどひどいことはしていない」ということに尽きるようだ。この論調が至る所に見られる。しかし、それは程度の問題であり、戦争犯罪の規模や程度が軽度だからといって罪が軽くならないはずだ。

彼は戦争責任にも触れている。ドイツは、ナチ党幹部と下級の実行犯といった特定の個人を処罰した。いわば、トカゲの頭と尻尾を切り、胴体には手を触れずに残したことになる。胴体＝民衆も罪を犯していたが、代表者だけ裁くということをした。しかし日本は自ら戦争犯罪人を作らず、「集団の罪」とした。戦争指導者と民衆の間に、明確な一線を引けないと判断したからだという<sup>(37)</sup>。

果たしてそう言えるだろうか。とかけの頭と尻尾切りとはいえ、自らの悪を裁き、けじめをついているドイツの方がはるかに責任を負っていると筆者は考える。指導者と民衆の間に一線を引けないというのは、都合の良い言い訳だ。当時の日本人の大半は、何らかの形で戦争に加担していた。罪は何人にも等しくあるはずだ。それはドイツも同じである。日本はとかけの頭・尻尾切りすらせず全てを曖昧にしているのに、ドイツと一緒にするなという西尾氏の主張は矛盾している。

戦争責任逃れの程度のひどさは、日本に軍配が上がるとは誰が見ても分かることである。自分のことを棚にあげて他人を批判するものほど見苦しいものはない。自由主義史観の人々に多い傾向である。「人の振り見て我が振り直せ」のことわざのように、謙虚に物事を見ることが彼らに必要なのではないか。

#### C. 『新ゴーマニズム宣言スペシャル戦争論』

小林よしのり氏は漫画家であるから、当然この本は漫画で書かれている。内容が戦争ということもあり、どうしても文章が多くなる。それに絵も加わる為、注意深く文字を追わないと頭に入らなかった。だからこそ読者を引き付けられるのかもしれない。

話の展開は、一つの事柄を大きく発展させ、結論を持って行くという方法で進む。彼の祖父の話で親近感を与え、そこから「こうだ」とたたみ込む。読者に考える隙を与えないようにたたみ込む。「もしかしたら本当なのかも」と、この本1冊丸ごと信じてしまう者もいるだろう。

内容は、「大東亜戦争」の肯定である。日本軍は素晴らしい戦いをしてきたのだ、あの戦争の裏には愛と感動のドラマがあったのだ、ということを言いたいのではないかと私は解釈した。

小林氏の視点からは、すっぽり抜け落ちているものがある。「沖縄、アジア（特に中国）、日本軍の残虐行為（三光作戦、七三一部隊などによる生体実験）」である。これらには全く触れない。都合の悪いものには見向きもせず、日本軍の輝かしい功績、はたまた広島・長崎の原爆投下、東京大空襲による日本の受けた被害・大惨事という特定の部分しか取り上げない。

彼の中国に対する侮辱感、さげすみには驚かされる。便衣兵を例に挙げ、中国軍の卑劣さをアピールする。便衣兵は殺しても良いという間違った認識もしている。また通州事件（シナ保安隊による在留日本人260人の虐殺）を取り上げ、むごたらしい絵でひどさを強調する<sup>(38)</sup>。督戦隊（逃げようとする味方の兵を射撃する部隊）というよく知られていないものを取り上げ、中国軍の残虐さを読者にたたみ込む<sup>(39)</sup>。更には、漢民族には食人風俗があったと述べる<sup>(40)</sup>。

そして、中国軍は自分達の犯した残虐行為を日本軍の仕業に仕立て上げてきたとして、「三

「光作戦」を取り上げている<sup>(41)</sup>。本来の意味での「三光作戦」は、1940年以降日本軍が主に中国華北で行った殺戮・破壊行為を言う。「焼きつくし（焼光）、殺しつくし（殺光）、奪いつくす（搶光）」ものである<sup>(42)</sup>。小林氏は、「もともと日本軍は第10軍が『焼くな、殺すな、掠めるな』など各地で『三戒』を厳命徹底させていたが、これをまっさかさまにしたもの」と述べ、「兵站部隊（補給・整備・宿泊・休養施設などの勤務の総称＝兵站）などなく補給を全て略奪に頼っていた中共軍がその罪を全部日本軍にかぶせるために作ったのである」と言い切っている<sup>(43)</sup>。

これらの例を取り上げることで、中国人の野蛮さをアピールしたいのだろうが、日本軍も人肉食を行っていたことを小林氏は知らないのだろうか。戦争末期にニューギニアやフィリピン各地で日本軍による人肉食が行われていたことは資料にも存在し、ゆるぎない事実である。ましてニューギニアでの日本軍の「人肉嗜食」の対象は敵国兵・アジア人捕虜だけでなく、日本兵自身であった<sup>(44)</sup>。このような行為に至った背景には、飢餓がある。食糧供給と戦線の前進が伴わないことが生み出したといえよう。三光作戦にしても、仮に小林氏の言うように日本軍が「三戒」を厳命徹底させていたとしよう。なぜ徹底させなければならないのか。命令しなければならないほど「三戒」にそむく行為が行われていたからではないか。そうでなければ南京大虐殺のような事件は起こらないはずである。

小林氏は自分の意見の矛盾に気づいていない。日本軍の行為に目をつむり、中国のあらを探し、軽蔑・批判をしているのに、「大東亜戦争」の肯定というのはおかしくないか。「アジアを列強支配から解放する」というアジアに、中国は入っていないのだろうか。

自由主義史観論者や自民党の人々にとってのアジアは、中国・韓国以外の国々を指しているようだ。「大東亜共栄圏」の仲間であるはずなのに、中国大陆を侵略し、韓国を植民地支配することはどういうことなのだろう。仲間に對してとる行動だろうか。その反面、東南アジア諸国が独立に至ったことが日本のおかげだと解釈するのは、まさに都合が良すぎる。結果主義である。

この『戦争論』の中にも、結果主義を主張する場面が出てきた。アジアの民に対する絶対差別の世界を塗り替えたのが、日本、旧日本軍だったのだと主張する。それに対する左翼の様々な批判を書き込み、「動機（戦争を行う）が不純！」と主張させた上で、「動機なんかいくら不純でもいい、結果が良ければいい、結果主義だ」という結論に至る<sup>(45)</sup>。

結果主義は、アジアの独立を語る際に持ち出される論法だ。「旧植民地であったマレーもシンガポールのそれぞれ独立しましたから、大東亜戦争の目的はここでも達成しています」<sup>(46)</sup>と述べる。日本の戦争が、独立を導いたと言いたいらしい。結果だけを見ているのだ。そして、マレーシアのマハティール首相の発言を根拠にそれを正当化し続ける。

1994年8月27日、村山富市首相とマハティール首相の首脳会談の冒頭の部分で、マハティール首相は持論を展開した。「日本が50年前に起きたことを謝り続けることは理解できない」、「日本はこの問題にかかわらず、国連安理会常任理事国に入ってアジアの平和と繁栄のために役割を担うべきだ」と述べた<sup>(47)</sup>。

この発言は、被害者自身がそう言っているのだから、いい加減謝罪はやめようという方向へ持っていくための格好の材料となっている。だから、「アジアの多くの有識者が、われわれの独立はあの大東亜戦争が契機になった、自分達のナショナリズムがあの戦争によって大きく燃え上がったのだと評価している」のに日本が謝罪したら「彼らの独立のきっかけだとか、ナショ

ナリズムの導火線となった戦争そのものを侮辱することになりかねない」と述べる者もいる<sup>(48)</sup>。

『教科書が教えない歴史③』に、彼らが東南アジアにおける日本の行為の正当性を示すエピソードを見つけた。1943年11月、「大東亜会議」が行われた際、インドネシアは独立国でないために招かれなかった。会議の直後にスカルノとハッタを訪日させ、3日かけて礼儀の練習をさせ天皇に会わせた。その際、天皇が歩み寄り、スカルノに握手を求めた。天皇のこの行為は、アジアの解放にかける熱意を宮中の慣例を破って自ら示したものだと言う<sup>(49)</sup>。天皇でさえも熱意を持ってアジアの解放に力を注いだことは、正しい政策だったことをアピールするのに最高の根拠なのだろう。

また、「もし大東亜戦争がなければ、東南アジアの国はおそらく相当長い間、植民地支配に甘んずる他なかつたんではないか」<sup>(50)</sup>という発言もある。これは、アジアの民を偏見に満ちた目で眺めてはいないだろうか。「日本が来なかつたら、ナショナリズムは目覚めることはなかつた」という一方的な見方は、アジアの民に対する侮辱である。彼らには「民族の自由と平等・民族自決権の尊重という、人類史が到達した現代民主主義的観点が一かけらもない」のである<sup>(51)</sup>。

東南アジアの国々が独立に至ったことは、戦争と大なり小なり関係するだろう。しかし、それが日本の正当性を証明することにはならない。第一、彼らのアジアの視点には、中国が抜け落ちている。中国に対する侵略行為は何だったのか。なぜあれ程の犠牲者を出しながら、「大東亜共栄圏」を叫んだのか。その矛盾に彼らは気づいていない。

#### IV. 克服に向けて

##### A. 問題の真相

今まで見てきた右翼側の人々の発言は、ほんの一部分に過ぎない。彼らの発言を批判し、「事実」というハンマーで叩き潰しても、モグラたたきのモグラのように次から次へと登場しているのが現実だ。

戦後50年以上も経ち、政府も謝罪をしているのに、なぜおかしな発言が出てくるのだろう。筆者はそれが不思議でならなかった。

彼らの発言が登場するのは、90年代に入ってからだ。きっかけは、やはり1993年8月の細川護熙首相の所信表明演説だろう。前に述べたように、自民党一部議員による『大東亜戦争の総括』は、この発言を機に出版されたものである。この本の「刊行にあたって」の部分を中山貞則氏が書いている。

出版という行動に出ざるを得なかつた直接の原因は、細川氏が侵略戦争であったと公的に発言したことが引き金になったことは否定できないとする。更に、「これでは政府が毎年行っている戦没者慰霊の行事も、単なる儀式として行うのかという疑問が湧いてくる」、「祭壇に向かって、まさか総理も社会党の衆議院議長も、あなた達は日本の犯した侵略戦争の先陣にたち、殺人、暴行、放火、略奪など、あらゆる罪の全てを犯し、日本に帰って来られなかつた人達を仕方がないから祭壇に祭っているんだということになり、これでは申し訳どころか、戦死者を冒涜する声にお前も荷担しているのかと言われても一言もない自分というものに、我慢がならなくなってきた」<sup>(52)</sup>と述べる。

彼らに共通するものは、日本という国を強調することだと筆者は思える。今まではだめだ、歴史教育から改革し、愛国心の持てる、国際社会に対して自立した新しい日本を作っていくとしているのではなかろうか。それを妨げる危機的な部分は、憲法第9条であり、戦後民

主主義なのだという主張を、藤岡氏の著書から読み取ることができる。

藤岡氏は、「日本人の目にウロコをかぶせているのは言うまでもなく、憲法第9条である」と言い切る<sup>(53)</sup>。戦後民主主義に対する不満は、阪神大震災や地下鉄サリン事件における危機管理体制の欠落を例にあげている<sup>(54)</sup>。また、「日本を非軍事化したアメリカ占領軍は、日本が再び軍事大国となってアメリカにはむかって来ることのないようにするのがその目的だった。憲法第9条は懲罰として与えられたのである。」<sup>(55)</sup>

彼らが言いたいのは、「日本の平和は、アメリカによるものである。日本は自立して、自分の身を自分で守る位のことをしようではないか。世界の安定と発展に日本も貢献しよう、そのためには軍備も必要だ。憲法第9条は時代にそぐわない。戦後民主主義体制では、緊急事態に素早く対応できないし、アメリカの言いなりのままだ。今こそ日本国民が一丸となり、誇りある歴史を持つ日本国のために立ち上がりろではないか」という事ではなかろうか。

確かに憲法第9条は、日本の行動を制限しているし、矛盾が生じていることも事実だ。しかし、9条を懲罰と見てしまうのは残念なことだ。9条と共に歩んできた50数年は、戦争のない世の中であったことは間違いない。どの国にもない戦争放棄を掲げた憲法は、誇れるものではなかろうか。

アメリカの国家利益のために、日本は戦後操り人形のように復興してきた。戦後賠償が良い例である。歴史の良い部分のみ取り上げて評価することは、誰にも出来ることだ。しかし、過去に目をつむり、はっきりさせなければならないことを放り出し、責任を転嫁しようというのは、御都合主義である。なぜまだ続くのだろうか。

## B. 問題の原因

この原因はどこにあるのかと筆者なりに考え、答えを出した。今存在する「悪」のもとは、その大本を裁かなかった為に、50年以上の間蓄積され、それが今爆発しているといえる。大本の部分とは、日本の戦争犯罪を自らの手で裁かれなかったことである。

それは、天皇の免責に表れているし、A級戦犯の岸信介が総理大臣に就任することにも表れている。東京裁判（極東国際軍事裁判）は、軍部の一部分にメスを入れたのみで、勝者の裁きでしかなかった。

では、日本人は少しも責任追及されなかったのかというと、そうともいえない。

1945年10月にGHQは「日本の教育制度の管理についての覚書」「教職員の審査と資格決定に関する覚書」を出し、軍国主義的・国家主義的な教育の禁止、軍国主義者や極端な国家主義者の教員の追放、教員の審査のための機構の設置を指示した<sup>(56)</sup>。

翌年1946年1月には、「公職追放」指令が出された。日本を戦争に驅り立てた人々を、あらゆる官公職から追放することを目的とした。翌年には、その適用範囲が経済・社会・言論の分野までに拡大し、地方の指導者層にまで影響が及ぶこととなった。この結果追放された人員は、20数万人にも及んだ。教職員の適格審査も進められたが、実際に追放された人数は多くはなかった<sup>(57)</sup>。

荒川氏によると、公職追放者21万人のうち80%が軍人であったという。官僚・実業家はわずか0.9%ずつでしかなく、戦争責任を軍部に集中することで戦争処理を糊塗した傾向があるという<sup>(58)</sup>。

しかし1951年8月6日には、旧陸軍軍人5,569名、旧海軍軍人2,269名の追放解除など、第六

次に至るまで合計63,805名に及ぶ旧軍人の追放解除が実現していく。そして、警察予備隊に大量入隊を果たしていったのである。新隊員のほとんどが旧日本軍出身であることに加え、指揮官クラスも旧軍の将校出身というケースが追放解除以降に一段と顕在化してくる。1952年には、旧大佐11名が高級指揮官として新日本軍に採用される<sup>(59)</sup>。

公職追放の意味は全くないと言ってよいだろう。何のための追放だったのか。追放期間は一時の骨休みでしかない。表向きの組織体制が変わったとしても、その中身が一新されなければ、新しくなったとは言い切れない。それをいとも簡単にやってのけた日本は、なんといい加減な国だろう。そのいい加減さ・曖昧さが今の日本を作り上げている。これは何も自衛隊などに限らず、各省庁にも言えることだ。国を運営していく者達に悪が蔓延しているなら、国内にそれを支持する者がいてもおかしくないし、戦争肯定の論理が存在することも領ける。

しかし感心している場合ではない。言論の自由のある国とはいえ、存在すべきでない事柄がまかり通ることがあってはならない。歪んだ少数意見が、国民全体の意識に根付いていると思われることは恥かしい。

それを克服する為にも、われわれ日本人は共通の歴史認識を持たなければならない。

#### C. 歴史、歴史教育とは

歴史は、それぞれの立場により見方が異なる。自由主義史観論者達がそれを証明しているだろう。どの見方・史観で見るにしろ、その視点は今の世の中をどう見るかということに大きく関わる。

国が違えば立場は大きく変わる。日本と中国では、加害者と被害者それぞれの立場で歴史が語られるだろう。同じ人物でも、国が違えば英雄が犯罪者になる。

これを考えるのに格好の材料を見つけた。『大東亜戦争の総括』の中の名越二荒之助氏の発言である。名越氏の意見は理解できなくはないが、筆者にはどうも心に引っかかるものがある。

彼はゼミの学生と、「韓国の愛國者を讃えるツアー」を組み、安重根の記念館などを見て回った。高麗大学の博物館館長に会い、名越氏は挨拶したという。「私は韓国のためにこのように亡くなられた人たちに対して心から敬意を表し、感激を覚えます。ところで韓国の方々も日本の英傑を讃えて戴きたいものです」、「『韓国の教科書では伊藤博文は「韓国侵略の元凶」とはっきり書かれております。それは結構です。韓国の立場で書かれるんだから当然だけれど、日本から見れば、安重根は伊藤博文を暗殺したんだから犯罪者になります。だから日本の教科書は安重根を犯罪者と書くべきではないか。そうしないと日本の歴史の説明がつかないではありませんか』」と言いました。そうしたら博物館長が『そういうような意見は初めて聞きました。言われたとおりです。私もそう思います』と言ってくれましたが、日本と韓国の付き合い方はこのように相手の立場を理解しあう所から入るべきではないか、と思う次第です。」<sup>(60)</sup>

安重根にとって、日本は許せない国であり、権力者である伊藤博文を殺さなければならぬほど憎んでいた。なぜかと言えば、日本が韓国の実権を握ろうとしていたからだ。それに抵抗し、暗殺という行動に出た彼が英雄になることは当然である。日本に立ち向かったからだ。

日本にとって伊藤博文は、お札の顔になるほど有名な人物である。日本の近代化に貢献したことは事実であるが、「韓国侵略の元凶」であることに変わりない。眞の英雄と言えるだろうか。

名越氏は、日本の歴史を「全て良いものだった」という立場から見ているといえる。韓国併

合も正当な行為であり、それをやろうとした伊藤博文を暗殺するとは何事だ、と言いたいらしい。だから安重根を犯罪者と書くべきと主張しているといえる。

安重根は犯罪者だろうか。日本の支配に抵抗しただけではないか。それを犯罪者と書くべきとは、明らかに歴史の流れを歪めて見ている。まして日本の英傑をたたえろとは、押し付けではないか。

歴史認識における違い、特に戦争においては、立場は異なる。日本は明らかにアジア諸国に侵略したのであり、多くの犠牲者が出了るのは紛れもない事実である。その背景を無視し、一方的な面のみを理解しろというのはまともな人間のすることではない。

いろいろな見方があるとはいえ、真実に基づくものでなければ相手には理解されないし、お互いに分かり合うことはできない。そのためにも、一人ひとりの歴史に対する見方・認識を教育していくことが大切になる。

歴史教育には、歴史的事実的知識を教えること、歴史的なものの見方・考え方を育てることという2つの役割がある<sup>(61)</sup>。しかし今の日本において歴史教育は、暗記することを重視し、受験のための教科として存在している。教科書も、単なる歴史知識を詰め込むための道具でしかない。

義務教育の9年間、高校の3年間を含め12年間歴史を学んでも、年号や人名を覚えている程度で、過去の教訓を現在に生かすことや、過去の出来事が現在にもたらしていることなど知ることもない。これでは本来の役割も果たさず、歴史の授業は形でしかない。その程度の知識や歴史認識では、正しいかどうか見極めることもできず、歪んでいく者も出てきても当然といえる。今の若者は正にそうであり、小林よしのり氏等を受け入れるものも出てくる。

ではどう教育していけばよいのか。もちろん前述の2つの役割は当然果すべきである。もう一つは佐藤正幸氏の言う「主観的なるものの相対化」である。

彼はこう言う。「日本の歴史教科書は、日本人のためのものであってよい。歴史の見方は、本質的に主観的なものであり、自分の視点からしか見られないのだから。問題は、本質的に主観的なものを客観的なものだと装うことでなく、これはひとつの見方にすぎないのであり、別の見方もあるのだ、ということを提示してあげることが必要だということである」、「あるひとつつの事柄について違う見方・解釈のあることを通して、『歴史意識』という歴史教育が本来目指すべき歴史の深層へ子供を導くことができるのだ。」<sup>(62)</sup>

まさにこれだと思う。一つの見方を押し付けるのではなく、両方の立場から見ることで物事の本質を見抜くことができる。

例えば、日本が韓国を植民地化したことは、一方では教育を与え、近代施設が整った。もう一方では、人々は制度を押し付けられ、名前や宗教を変えなければならないなどの苦しみを味わった。片面のみの見方では、「日本が韓国で権力を振るったことで、韓国が潤った」または「韓国は侵略され、民衆は苦しんだ」という事実でしかない。両面から見ることで、それぞれの立場や事実に対する理解が深まる。

また、侵略の歴史を本当に謝罪したいのなら、事実を隠すことなく教えるべきだし、これまでの行為を反省しなければならない<sup>(63)</sup>。

これらの立場から歴史教育を行うことで、国内における歴史認識の共有はできるはずだ。歴史教育は、その国の歴史認識が反映される。それに異議を唱えるようでは、国際社会で眞の友人を持つことはできないだろう。共通の歴史認識を持つことは、共通の価値観を持つことでも

ある。

しかし外国とそう簡単に歴史認識を共有できるはずがない。全てにおいて同意できるはずはない。しかし、相手の立場を理解していくことはできるはずだ。そのためにも大いに論争し、過ちを素直に認めていけば、今以上に良い関係を築くことができるのではなかろうか。

謝罪、賠償、歴史認識。お互いの立場を理解し、認め合うことで克服できる問題であろう。「悪い事をしたら謝る」、「罪は償う」、「物事を正しく判断・認識する」という当たり前のことを戦後すぐに行っていれば、歴史は大きく変わっていたかもしれない。しかし、歴史に「もし」はない。現実を受け入れ、「現在」という視点から対応していかなければならぬ。

歴史は続く。過去・現在・未来と流れていく。評価はその時代の人々が行うのであり、時代と共に変わることもあるだろう。しかし今現在、明らかになっていることがある。「戦争はすべきでない、核の使用は不幸をもたらすだけである」ということがそれである。長い年月をかけ、ようやく人類が過去の歴史から得た教訓である。この先どう簡単に変わらない教訓である。

「歴史は繰り返す」というが、それは良い歴史だけにしたい。再び過ちを繰り返すことのないように見守るのは、我々の役目である。

「歴史とは『記憶の作業』ではなく、『魂を啓発するもの』でなければならないのだから」<sup>(64)</sup>佐藤氏のこの言葉を教訓に、正しい視点で物事を眺めていきたいものである。

## 註

- (1) 『毎日新聞』1980年5月28日。
- (2) 『毎日新聞夕刊』1980年5月29日。
- (3) 『毎日新聞』1991年5月4日。
- (4) 西部邁「細川首相の「侵略発言」をめぐって」(自民党歴史検討委員会編『大東亜戦争の総括』展転社、1995年) 131頁。
- (5) 『毎日新聞夕刊』1995年8月15日。
- (6) 『毎日新聞』1998年11月20日。
- (7) 『毎日新聞』1998年11月26日。
- (8) 『毎日新聞夕刊』1998年10月8日。
- (9) 『毎日新聞』1998年11月26日。
- (10) 『毎日新聞』1998年11月27日。
- (11) 『毎日新聞』1998年11月26日。
- (12) 藤沢法暎「<20世紀末>の読み方「歴史からの逃避」断ち切る時～日韓新時代を開くために」  
『毎日新聞』1998年10月12日。
- (13) 『朝日新聞』1998年10月9日。
- (14) 『毎日新聞』1998年10月9日、金大中大統領国会演説。
- (15) 『毎日新聞夕刊』1995年8月15日。
- (16) 『毎日新聞』1998年10月12日。
- (17) 藤原彰／功刀俊洋『現代史 戦争と平和の昭和史』(東研出版、1983年) 98頁。
- (18) 朝日新聞戦後補償問題取材班『戦後賠償とは何か』(朝日新聞社、1994年) 122頁。
- (19) 荒井信一『戦争責任－現代史からの問い』(岩波書店、1995年) 179頁。
- (20) Ibid., 20~21頁。
- (21) 山田昭次／田中宏『隣国からの告発－強制連行の企業責任2』(創史社、1996年) 14頁。
- (22) Ibid., 120頁。
- (23) Ibid., 125頁。

- (24) 内田雅敏『戦後補償を考える』（講談社、1994年）146～147頁。
- (25) 『朝日新聞』1999年12月17日。
- (26) 『朝日新聞』1999年12月12日。
- (27) 『朝日新聞』1999年12月10日。
- (28) 『朝日新聞』1999年12月12日。
- (29) 中村粲「我が國の大陸政策と支那事変」『大東亜戦争の総括』（転展社、1999年）16頁。
- (30) 藤岡信勝『汚辱の近現史』（徳間書店、1996年）153～154頁。
- (31) 中村粲 op.cit., 17頁。
- (32) 中村粲 op.cit., 32頁。
- (33) 太平洋戦争研究会著『満州帝国』（河出書房新社、1996年）104～105頁。
- (34) 江口圭一『十五年戦争新版』（青木書店、1991年）94頁。
- (35) 太平洋戦争研究会『満州帝国』102頁。
- (36) 西尾幹二『異なる悲劇日本とドイツ』（文藝春秋、1994年）22～26頁。
- (37) Ibid., 77～78頁。
- (38) 小林よしのり『新ゴーマニズムスペシャル戦争論』（幻冬社、1998年）。118～122頁、127～129頁、135～136頁。
- (39) Ibid., 132頁。
- (40) Ibid., 134～135頁。
- (41) Ibid., 136頁。
- (42) 全国歴史教育研究協議会編『日本史用語集』（山川出版社、1988年）255頁。
- (43) 小林よしのり op.cit., 136頁。
- (44) 田中利幸『知られざる戦争犯罪—日本軍はオーストラリア人に何をしたか』（大月書店、1993年）218頁。
- (45) 小林よしのり op.cit., 145～147頁。
- (46) 名越二荒之助「大東亜戦争とアジアの本音〔スライド説明〕」『大東亜戦争の総括』168頁。
- (47) 『毎日新聞』1994年8月28日。
- (48) 大原康男「「終戦」を捉える5つの視点」『大東亜戦争の総括』379頁。
- (49) 藤岡信勝＆自由主義史観研究会『教科書が教えない歴史③』（産経新聞ニュースサービス、1997年）261～263頁。
- (50) 中村粲 op.cit., 48頁。
- (51) 山科三郎「「自由主義史観」は二一世紀に日本をどこへみちびくか」松島榮一／城丸章夫『「自由主義史観」の病理—統近現史の真実は何か』（大月書店、1997年）25頁。
- (52) 山中貞則「刊行によせて」『大東亜戦争の総括』2～3頁。
- (53) 藤岡信勝『汚辱の近現代史』235頁。
- (54) Ibid., 239頁。
- (55) Ibid., 252頁。
- (56) 藤原彰『大系日本の歴史15 世界の中の日本』（小学館、1989年）45頁。
- (57) 天川晃「I、占領と日本」辻清明著者代表『図説日本の歴史18 戦後日本の再出発』（集英社、1976年）64頁。
- (58) 荒井信一 op.cit., 192頁。
- (59) 須崎厚『侵略戦争—歴史事実と歴史認識』（筑摩新書、1999年）210頁。
- (60) 名越二荒之助 op.cit., 164～165頁。
- (61) 佐藤正幸「歴史の歴史教育論—歴史的事実を教えるのか、歴史的思考を育てるのか」265頁。  
『歴史学と歴史教育』歴史学研究会（三省堂、1993年）。
- (62) Ibid., 265～266頁。

(63) 石山久男「教科書裁判二五年と歴史教育」*Ibid.*, 284頁。

出典は註61に同じ。

(64) 佐藤正幸 *op.cit.*, 266頁。

## 参考文献

- ・朝日新聞戦後補償問題取材班『戦後補償とは何か』朝日新聞社、1994。
- ・荒井信一『戦争責任論—現代史からの問い』岩波書店、1995。
- ・山田昭次／田中宏編『隣国からの告発—強制連行の企業責任2』創史社、1996。
- ・内田雅敏『戦後補償を考える』講談社、1994。
- ・江口圭一『十五年戦争史 新版』青木書店、1991。
- ・額嶺厚『侵略戦争—歴史事実と歴史認識』筑摩新書、1999。
- ・小島朋之『アジア時代の日中関係—過去と未来』サイマル出版、1995。
- ・小林よしのり『新ゴーマニズム宣言 戦争論』幻冬社、1998。
- ・小森陽一／高橋哲哉編『ナショナル・ヒストリーを超えて』東京大学出版会、1998。
- ・自民党歴史検討委員会編『大東亜戦争の総括』転展社、1999。
- ・太平洋戦争研究会『満州帝国』河出書房新社、1996。
- ・田中明彦『日中関係1945—1990』東京大学出版会、1991。
- ・田中利幸『知られざる戦争犯罪—日本軍はオーストラリア人に何をしたか』大月書店、1993。
- ・趙全勝『日中関係と日本の政治』岩波書店、1999。
- ・南京事件調査研究会編『南京大虐殺否定論13のウソ』柏書房、1999。
- ・西尾幹二『異なる悲劇 日本とドイツ』文藝春秋、1994。
- ・野田正彰『戦争と罪責』岩波書店、1998。
- ・藤岡信勝『汚辱の近現代史』徳間書店、1996。
- ・藤岡信勝&自由主義史観研究会『教科書が教えない歴史③』産経新聞ニュースサービス、1997。
- ・藤岡信勝『近現代史教育の改革—善玉・悪玉史観を超えて』明治図書出版、1996。
- ・藤岡信勝／西尾幹二『国民の油断』P H P研究所、1996。
- ・藤田久一『戦争犯罪とは何か』岩波書店、1995。
- ・藤原彰／功刀俊洋『現代史 戦争と平和の昭和史』東研出版、1983。
- ・藤原彰ほか『近現代史の真実は何か』大月書店、1996。
- ・松島栄一／城丸章夫編『「自由主義史観」の病理—続近現代史の真実は何か』大月書店、1997。
- ・望田幸男『ふたつの近代 ドイツと日本はどう違うか』朝日新聞社、1988。
- ・弓削達『歴史学入門』東京大学出版会、1986。
- ・吉田裕『現代歴史学と戦争責任』青木書店、1997。
- ・歴史学研究会『歴史学と歴史教育』三省堂、1993。
- ・若宮啓文『戦後保守のアジア観』朝日新聞社、1995。

(卒論指導教員 松本ますみ)